(仮称)関西みらいHAGCUAビル

概要

1. 建物(全体)概要

名 称 (仮称)関西みらいHAGCUAビル

• 地 番 滋賀県守山市勝部一丁目字出口 212 番 1

主要用途 テナントビル

- 敷地面積 540. 20 ㎡ (163. 41 坪)

地 域 商業地域

容積率 600% 建ペイ率 80%

- 延床面積 1447.92 ㎡ (437.99 坪)

建物構造 鉄骨造 地下 0 階、地上 4 階建て

駐輪場 平置き 11 台、スライドラック 40 台

昇降設備 1機

- 外 装 屋根:塩化ビニル樹脂系シート防水 (陸屋根)

外壁:タイル貼、石材調吹付、吹付タイル

開口部:ステンレス製扉、スチール製扉、アルミ製扉、アルミ製窓

• 電気設備 受電方式: 高圧受電

配電方式: (電灯) 単相三線式 105V/210V

(動力) 三相三線式 210V

諸設備:電話設備: 20回線

インターネット: 空配管

T V 共聴設備: 地上波デジタル、BS • 110°CS

放送設備: なし

※インターネット回線は、個別契約

- 給排水設備 給 水:受水槽 加圧ポンプ方式

引込み口径: 直圧 30mm 各テナントバルブ止め

(私設メーターはB又はC工事)

給 湯:電気温水器(給湯室、便所)

排 水:屋内分流•屋外合流(雨水分流)

- 換気設備 シックハウス対応の 24 時間換気扇を設置

防災設備 自動火災報知機・非常照明・誘導灯・消火器

(A工事の建築完了検査対応のみ)

防犯設備 防犯カメラ設置予定(共用部分のみ)

(機械警備会社指定の場所までの空配管工事は本工事、機器取付は本工事外)

メールBOX 集合メールBOXを設置

2. 建物(貸借対象部分)概要

□ 共通事項

- ・建築確認申請について
 - 確認申請の用途区分は、下記となっています。

1F テナントA: 08180 保育施設、

テナントB・C:08440 物販店舗

2F テナント D~G: 08450 飲食店

3F テナントH・I:08456 学習塾

- ・内装仕上について、壁天井の仕上(下地は除く)は準不燃材料で仕上げてください。
- 排煙について(確認済取得時の排煙計画)
 - テナントA・H・I:自然排煙
 - テナントB~G: 平建告 1436 号 4 号二(3) (確認取得時の条項)
 - ※24.06.19 現在 法文条項ずれの為、平建告 1436 号 4 号へ(4)となっております。
 - 内部間仕切り及び扉設置、テナント間区画変更時等は適法な形状にて計画してください。
- 確認済証、及び検査済証(取得予定)があります。
- エレベーターの確認済証(取得予定)及び検査済証(取得予定)があります。
- ・テナント工事に際し、用途によって用途変更の確認申請を行ってください。
- ・守山市開発行為指導要綱に関する協議を行っております。

下記内容について確認お願いします。

- ・屋外広告物法による屋外広告物の表示及び掲出物件がある場合は、許可申請を行ってください。
- 事業系一般廃棄物について、守山市廃棄物の減量および適正処理ならびに環境美化に関する 条例(以下「条例」という。)および事業系ごみ適正処理ハンドブックを遵守し、分別および 減量に努めること。
- 事業系一般廃棄物の搬出については、市許可業者と契約するか、自ら搬出すること。
- ごみ袋については、無色透明袋を使用すること。
- 条例に定める事業系一般廃棄物の保管基準を遵守すること。
- 産業廃棄物に該当するものは、産業廃棄物として適正に処理すること。
- ・テナントの用途等により、誰もが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく届出が必要な場合があります。

・守山市の生活環境を保全する条例第31条第1項及び施工規則第5条第5項に該当する場合は、 事前協議書を提出の上、事前協議後、守山市の生活環境を保全する条例第47条及び施行規則 第21条に基づき、特定工場の設置の届出を設置工事開始の60日前までに提出すること。

· 高度地区:駅前周辺A地区

・景観区域:中心商業地ゾーン

•屋外広告:第5種許可地域

・その他必要な関係法令の規定を守り計画してください。

テナントオープン前までに各種申請が必要な場合。

申請手続き、申請手数料はテナント負担とします。

申請済証、検査済証などの写しをオープン前に貸主へ提出すること。

・テナントオープン前までに設計図書(意匠図・電気設備図・機械設備図)を貸主へ提出すること。

【 1F テナントA 】

• 床面積 120.62 m 36.4 (坪)

· 設計荷重 積載荷重=2900 N/m²

- 電気設備 配電方式: (電灯) 1φ3W 210/105V 基本容量 12KVA(引込開閉器からの配線のみ)

(動力) 3 φ 3W 210 V 容量 13KVA(引込開閉器からの配線のみ)

※電灯、動力想定負荷を超える場合は、関西電力送配電㈱と協議とすること。

照 明:非常照明実装(A工事の建築完了検査対応のみ)

床 配 線:なし(OAフロアはC工事)

諸 設 備:電話・インターネット

(区画内空配管天井内止め、IDF からの配線は別途)

TV共聴設備(区画内配線天井内止め、IDFからの配線は別途)

・空調換気設備 店舗内 給排気:居室法定換気設備(24時間換気)として、

SP150Φ (換気×2箇所、給気×2箇所) を設置

空調方式:区画内のスリーブのみ

屋上に室外機(EHP)用設置スペース有り(別途工事)

その他: 予備スリーブ 200 Φ×4 箇所設置

給排水設備 給 水:PS内にてバルブ止め、メーター設置はBまたはC工事

給 湯:なし

排 水:キッチン系統 75Φ、雑排水系統 75Φ、汚水系統 100Φ

床スラブより突き出し(SL上各1箇所)

・ガス設備 建物北西角にてバルブ止め 40 A×3 箇所 ガスメーター設置はBまたはC工事

防災設備 自動火災報知機・誘導灯・非常照明・消火器

〇テナント工事に関する設計上の注意事項

(1) 一般事項

- 1. 確認申請の用途区分は、08180 保育施設となっています。
- 2. 専用区画(貸借対象部分)の内部で計画してください。 共用部へのはみ出しは認められません。
- 3. 原則、指定箇所以外の置き看板・袖看板等の設置は想定していません。 (店舗外部には看板用等のコンセントは設置していません。)
- 4. 用途変更申請費用はテナント負担となります。 変更後の設計図書(意匠図・電気設備図・機械設備図)を貸主へ提出してください。

(2)建築関係

- 1. 排煙計算は自然排煙で確保しております。 内部間仕切り及び扉の設置においては、テナント設計の際、適法に計画してください。
- 2. 躯体への穴あけ、欠き込みはできません。
- 3. 内装仕上は、シックハウス対策の為、建築基準法施行令の規制対象外の材料を使用下さい。

- 4. 消防法上、1階は「無窓階」として計画しています。
- 5. 柱の被覆材(PB12.5)には 穴あけ、欠き込みはできません。
- 6. 共用部廊下からの出入口にてテナント内部床が 120mm下がっています。 床仕上下地仕上はC工事となります。 床から排水管の立ち上げがあります。

(3)電気設備

1. 最大需要電力は基本容量内で計画し、基本容量を超える場合は、別途協議と致します。 又、負荷バランスは基準値内として下さい。

(4)空調設備・給排水衛生設備

- 1. 室外機は、屋上の設置スペースを使用してください。 (平面図参照)
- 2. 給排気のダクトは、予備スリーブ(FD. レジスター)を使用してください。 (平面図参照)
- 3. ダクトは必要に応じ、FD付きとしてください。
- 4. 給水バルブ止めは20mmの為、水量計算を計画的に行って下さい。
- 5. 天井ふところにはテナントB・C店舗及び共用部の空調配管、その他配管配線が通ります。

- 1. 内部仕上げについては内装制限があります。準不燃材料で仕上げて下さい。 間仕切設置等にて排煙計画が変わる場合、計画の内容により下地不燃材料とする必要となる ことがあります。法規制を遵守し計画してください。
- 2. 内装仕上げの際に、消防設備を隠蔽しないように仕上げに合せて設置しなおして下さい。
- 3. 防災設備の設置は消防法上の規定に従ってください。
- 4. レイアウト変更に伴う、感知器・誘導灯・非常照明・消火器等の増設・移設などに伴う申請・ 届出・施工は、出店者にて行って下さい。

【 1F テナントB・C 】

床面積 テナントB:55.87 m² 16.9 (坪)

テナントC:55.87 m 16.9 (坪)

· 設計荷重 積載荷重=2900 N/m

- 電気設備 配電方式: (電灯) 1 φ3W 210/105 V 基本容量 8KVA(引込開閉器からの配線のみ)

(動力) 3 φ 3W 210 V 容量 8KVA (引込開閉器からの配線のみ)

※電灯、動力想定負荷を超える場合は、関西電力送配電㈱と協議とすること。

照 明:非常照明実装(A工事の建築完了検査対応のみ)

床配線:なし(OAフロアはC工事)

諸 設 備:電話・インターネット

(区画内空配管天井内止め、IDF からの配線は別途)

TV共聴設備(区画内配線天井内止め、IDFからの配線は別途)

空調換気設備 店舗内 給排気:居室法定換気設備(24時間換気)として、

SP150Φ (換気×1箇所、給気×1箇所) を設置

空調方式:区画内のスリーブのみ

屋上に室外機(EHP)用設置スペース有り(別途工事)

その他: 予備スリーブ 200Φ×4 箇所設置

給排水設備 給 水:PS内にてバルブ止め、メーター設置はBまたはC工事

給 湯:なし

排 水:キッチン系統 75 Φ、雑排水系統 75 Φ、汚水系統 100 Φ

床スラブより突き出し(SL上各1箇所)

・ガス設備 建物北西角にてバルブ止め 40 A×3 箇所 ガスメーター設置はBまたはC工事

防災設備 自動火災報知機・誘導灯・非常照明・消火器

〇テナント工事に関する設計上の注意事項

(1) 一般事項

- 1. 確認申請の用途区分は、08440 物販店舗となっています。
- 2. 専用区画(貸借対象部分)の内部で計画してください。 共用部へのはみ出しは認められません。
- 3. 原則、指定箇所以外の置き看板・袖看板等の設置は想定していません。 (店舗外部には看板用等のコンセントは設置していません。)
- 4. 用途変更申請費用はテナント負担となります。 変更後の設計図書(意匠図・電気設備図・機械設備図)を貸主へ提出してください。

(2)建築関係

1. 排煙計算は平建告 1436 号 4 号二(3)(確認取得時の条項)で確保しております。 ※24.06.19 現在 法文条項ずれの為、平建告 1436 号 4 号へ(4)となっております。 内部間仕切り及び扉の設置においては、テナント設計の際、適法に計画してください。

- 2. 躯体への穴あけ、欠き込みはできません。
- 3. 内装仕上は、シックハウス対策の為、建築基準法施行令の規制対象外の材料を使用下さい。
- 4. 消防法上、1階は「無窓階」として計画しています。
- 5. 柱の被覆材(PB12.5)には 穴あけ、欠き込みはできません。
- 6. 共用部廊下からの出入口にてテナント内部床が 120mm下がっています。 床仕上下地仕上はC工事となります。 床から排水管の立ち上げがあります。

(3)電気設備

1. 最大需要電力は基本容量内で計画し、基本容量を超える場合は、別途協議と致します。 又、負荷バランスは基準値内として下さい。

(4) 空調設備・給排水衛生設備

- 1. 室外機は、屋上の設置スペースを使用してください。(平面図参照)
- 2. 給排気のダクトは、予備スリーブ(FD. レジスター)を使用してください。 (平面図参照)
- 3. ダクトは必要に応じ、FD付きとしてください。
- 4. 給水バルブ止めは20mmの為、水量計算を計画的に行って下さい。
- 5. テナントBの天井ふところには共用部の換気配管、その他が通ります。
- 6. 飲食店の用途での利用となる場合は、各テナントごとにグリストラップを設置すること。

- 1. 内部仕上げについては内装制限があります。準不燃材料で仕上げて下さい。 間仕切設置等にて排煙計画が変わる場合、計画の内容により下地不燃材料とする必要となる ことがあります。法規制を遵守し計画してください。
- 2. 内装仕上げの際に、消防設備を隠蔽しないように仕上げに合せて設置しなおして下さい。
- 3. 防災設備の設置は消防法上の規定に従ってください。
- 4. レイアウト変更に伴う、感知器・誘導灯・非常照明・消火器等の増設・移設などに伴う申請・ 届出・施工は、出店者にて行って下さい。

【 2F テナントD・E・F・G 】

- 延床面積 テナントD:84.24 m 25.4 (坪)

テナントE: 66.32 m 20.0 (坪) テナントF: 69.72 m 21.0 (坪) テナントG: 56.70 m 17.1 (坪)

電気設備 配電方式

テナントD: (電灯) 1φ3W 210/105V 基本容量 8WA(引込開閉器からの配線のみ)

(動力) 3 φ 3W 210 V 容量 10KVA (引込開閉器からの配線のみ)

テナントE: (電灯) 1*ϕ*3W 210/105V 基本容量 8KVA(引込開閉器からの配線のみ)

(動力) 3 φ 3W 210 V 容量 10KVA (引込開閉器からの配線のみ)

テナントF: (電灯) 1φ3W 210/105V 基本容量 8KWA(引込開閉器からの配線のみ)

(動力) 3φ3W 210V 容量 10KVA (引込開閉器からの配線のみ)

テナントG: (電灯) 1φ3W 210/105V 基本容量 8KVA(引込開閉器からの配線のみ)

(動力) 3 φ 3W 210 V 容量 8KVA (引込開閉器からの配線のみ)

※電灯、動力想定負荷を超える場合は、関西電力送配電㈱と協議とすること。

照 明: 非常照明実装(A工事の建築完了検査対応のみ)

床 配 線:なし

諸 設 備:電話・インターネット

(区画内空配管天井内止め、IDF からの配線は別途)

TV共聴設備(区画内配線天井内止め、IDF からの配線は別途)

・空調換気設備 店舗内 給排気:居室法定換気設備(24時間換気)として、

SP150Φ (換気×1箇所、給気×1箇所) を設置

空調方式:区画内のスリーブのみ

屋上に室外機(EHP)用設置スペース有り(別途工事)

その他: 予備スリーブ 200Φ×4 箇所設置

●給排水設備 給 水:PS内にてバルブ止め、メーター設置はBまたはC工事

給 湯:なし

排 水:キッチン系統 75 Φ、雑排水系統 75 Φ、汚水系統 100 Φ

床スラブより突き出し(SL上各1箇所)

・ガス設備 PS 内にてバルブ止め 40 A×2 箇所 ガスメーター設置はBまたはC工事

※使用はガスコンロ等飲食用とし、給湯器設置の場合は協議のこと。

他店舗使用状況に合わせ分岐必要の可能性あり

防災設備 自動火災報知機・誘導灯・非常照明・消火器

〇テナント工事に関する設計上の注意事項

(1) 一般事項

1. 確認申請の用途区分は、08450 飲食店となっています。

- 2. 専用区画(貸借対象部分)の内部で計画してください。 共用部へのはみ出しは認められません。
- 3. 原則、指定箇所以外の置き看板・袖看板等の設置は想定していません。 (店舗外部には看板用等のコンセントは設置していません。)
- 4. 用途変更申請費用はテナント負担となります。 変更後の設計図書(意匠図・電気設備図・機械設備図)を貸主へ提出してください。

(2)建築関係

- 1. 排煙計算は平建告 1436 号 4 号二(3)(確認取得時の条項) で確保しております。 ※24.06.19 現在 法文条項ずれの為、平建告 1436 号 4 号へ(4)となっております。 内部間仕切り及び扉の設置においては、テナント設計の際、適法に計画してください。
- 2. 躯体への穴あけ、欠き込みはできません。
- 3. 内装仕上は、シックハウス対策の為、建築基準法施行令の規制対象外の材料を使用下さい。
- 4. 消防法上、2階は「有窓階」として計画しています。
- 5. 柱の被覆材(PB12.5)には 穴あけ、欠き込みはできません。
- 6. 共用部廊下からの出入口にてテナント内部床が 120mm下がっています。 床仕上下地仕上はC工事となります。 床から排水管の立ち上げがあります。

(3) 電気設備

- 1. 最大需要電力は基本容量内で計画し、基本容量を超える場合は、別途協議と致します。 又、負荷バランスは基準値内として下さい。
- (4)空調設備·給排水衛生設備
- 1. 室外機は、屋上の設置スペースを使用してください。(平面図参照)
- 2. 給排気のダクトは、予備スリーブ(FD. レジスター)を使用してください。 (平面図参照)
- 3. ダクトは必要に応じ、FD付きとしてください。
- 4. 給水バルブ止めは20mmの為、水量計算を計画的に行って下さい。
- 5. 飲食店の用途での利用となる場合は、各テナントごとにグリストラップを設置すること。

- 1. 内部仕上げについては内装制限があります。準不燃材料で仕上げて下さい。 間仕切設置等にて排煙計画が変わる場合、計画の内容により下地不燃材料とする必要となる ことがあります。法規制を遵守し計画してください。
- 2. 内装仕上げの際に、消防設備を隠蔽しないように仕上げに合せて設置しなおして下さい。
- 3. 防災設備の設置は消防法上の規定に従ってください。
- 4. レイアウト変更に伴う、感知器・誘導灯・非常照明・消火器等の増設・移設などに伴う申請・ 届出・施工は、出店者にて行って下さい。

【 3-4F テナントH・I】

・延床面積 テナントH: 282. 49 m 85. 4 (坪)

テナント I: 282.49 m 85.4 (坪)

·設計荷重 積載荷重=2900 N/m²

• 電気設備 配電方式

テナントH: 仮設電灯盤3箇所設置

- ① (電灯) 1φ3W 210/105V 基本容量 25KWA(引込開閉器からの配線のみ) (動力) 3φ3W 210V 容量 30KVA(引込開閉器からの配線のみ)
- ② (電灯) 1φ3W 210/105V 基本容量 9KVA(引込開閉器からの配線のみ) (動力) 3φ3W 210V 容量 10KVA(引込開閉器からの配線のみ)
- ③ (電灯) $1\phi3W$ 210/105V 基本容量 9KVA(引込開閉器からの配線のみ) (動力) $3\phi3W$ 210V 容量 10KVA(引込開閉器からの配線のみ)

テナント 1:仮設電灯盤3箇所設置

- ① (電灯) 1φ3W 210/105V 基本容量 25KWA(引込開閉器からの配線のみ) (動力) 3φ3W 210V 容量 30KVA(引込開閉器からの配線のみ)
- ② (電灯) $1\phi3W$ 210/105V 基本容量 9KVA(引込開閉器からの配線のみ) (動力) $3\phi3W$ 210V 容量 10KVA(引込開閉器からの配線のみ)
- ③ (電灯) 1φ3W 210/105V 基本容量 9KVA(引込開閉器からの配線のみ) (動力) 3φ3W 210V 容量 10KVA(引込開閉器からの配線のみ)

※電灯、動力想定負荷を超える場合は、関西電力送配電㈱と協議とすること。

照 明: 非常照明実装(A工事の建築完了検査対応のみ)

床 配 線:なし

諸 設 備:電話・インターネット

(区画内空配管天井内止め、IDF からの配線は別途)

TV共聴設備(区画内配線天井内止め、IDFからの配線は別途)

・空調換気設備 店舗内 給排気:居室法定換気設備(24時間換気)として、

SP150Φ (換気×3箇所、給気×3箇所) を設置

空調方式:区画内のスリーブのみ

屋上に室外機(EHP)用設置スペース有り(別途工事)

その他: 予備スリーブ 2000×8 箇所設置

・給排水設備 給 水:なし(設置不可)

給 湯:なし(設置不可)

排 水:なし(設置不可)

ガス設備 なし(設置不可)

防災設備 自動火災報知機・誘導灯・非常照明・消火器

〇テナント工事に関する設計上の注意事項

(1) 一般事項

- 1. 確認申請の用途区分は、08456 学習塾
- 2. 専用区画(貸借対象部分)の内部で計画してください。 共用部へのはみ出しは認められません。
- 3. 原則、指定箇所以外の置き看板・袖看板等の設置は想定していません。 (店舗外部には看板用等のコンセントは設置していません。)
- 4. 用途変更申請費用はテナント負担となります。 変更後の設計図書(意匠図・電気設備図・機械設備図)を貸主へ提出してください。

(2)建築関係

- 1. 排煙計算は自然排煙で確保しております。 内部間仕切り及び扉の設置においては、テナント設計の際、適法に計画してください。
- 2. 躯体への穴あけ、欠き込みはできません。
- 3. 内装仕上は、シックハウス対策の為、建築基準法施行令の規制対象外の材料を使用下さい。
- 4. 消防法上、3・4階は「有窓階」として計画しています。
- 5. 柱の被覆材(PB12.5)には 穴あけ、欠き込みはできません。
- 6. 共用部廊下からの出入口にてテナント内部床が 120mm下がっています。 床仕上下地仕上は C工事となります。

(3) 電気設備

1. 最大需要電力は基本容量内で計画し、基本容量を超える場合は、別途協議と致します。 又、負荷バランスは基準値内として下さい。

(4)空調設備・給排水衛生設備

- 1. 室外機は、屋上の設置スペースを使用してください。(平面図参照)
- 2. 給排気のダクトは、予備スリーブ(FD. レジスター)を使用してください。 (平面図参照)
- 3. ダクトは必要に応じ、FD付きとしてください。

- 1. 内部仕上げについては内装制限があります。準不燃材料で仕上げて下さい。 間仕切設置等にて排煙計画が変わる場合、計画の内容により下地不燃材料とする必要となる ことがあります。法規制を遵守し計画してください。
- 2. 内装仕上げの際に、消防設備を隠蔽しないように仕上げに合せて設置しなおして下さい。
- 3. 防災設備の設置は消防法上の規定に従ってください。
- 4. レイアウト変更に伴う、感知器・誘導灯・非常照明・消火器等の増設・移設などに伴う申請・ 届出・施工は、出店者にて行って下さい。





工事区分概要

■共通事項

〇工事区分の定義と称号
・A工事とは、事業主負担にて事業主が設計・施工する工事
・Bエ事とは、店舗専有者希望により、Cエ事を行う上でAエ事に影響があり設計変更を要し、
店舗専有者側の費用負担にて事業主が定める設計者・設計監理者及び施工者により、設計・工事する工事です。
・C工事とは、店舗専有者の費用負担にて店舗専有者が定める設計者・設計監理者及び施工者により、設計・施工する工事です。
また、A・B工事が完了し、竣工引き渡し後に施工を行う工事です。

想定容量 電灯 1 φ 別紙による 動力 3 φ 別紙による

■建築工事

■ 建 梁 丄 事				
負担区分	建築主負担	出店者負担	出店者負担	
工種	A工事	В工事	C工事	備考
床(1)	金コテ押え		<u>床仕上げ(仕上代20)</u> 0AフロアH=100	
1~4階店舗床	<u>デッキプレート素地</u> 1階のみスラプコンクリート、土間コンクリート	<i>†</i> 9		
壁(1) 外壁 内壁	外部仕上 、	tν	外部 内部 断熱材 壁仕上	
(店舗-駐輪場間)	<i>V//</i>		<i>W</i>	
テナント内 間仕切壁	<i>†</i> >	+ ÷	全工事	
壁(3) テナント-共用部間 間仕切壁	供用部 (777) 一壁仕上 PB素地		共用部 7721	
壁(4) 柱型(独立)	PB素地	† Þ	學仕上	
壁 (5) 柱型(外壁に接する)	PB素地	t b	PB+壁仕上	
天井 (1) 最下階・中間階	上期 <u>デ 747 レート素地</u> 内部	<i>†</i> >	上贈 上贈 「	
天井(2) 屋上部	防水処理	t v	外部	
建具	外部建具・テナント入口内部建具のみ (トロ詰めまで)	ナシ	内部建具全て(テナント入口除く) 外部建具との内部仕上げ取り合い	
室内サイン	t >	ナシ	全工事	
建物銘板 店舗サイン	テナント区画外のサイン設置 (A-38 サイン案内図による)	t >	テナント内は全工事	
什器備品	ナシ	ナシ	全工事	

	_ 負:	担区分	建築主負担	出店者負担	出店者負担	
工科	_		АІБ	В工事	C工事	備考
â	給水設	備	給水本管 メーター 受水槽 ベルブ止めまで	私設メーター	■だし、止水栓 器具、取付、配管接続	共用部水栓・衛生器具はAII テナント部水栓・衛生器具はCII
排水	、設備 (一般		排水本管 敷地内最終桝 3系統キャップ止めまで	ナシ	量だし 器具取付、配管接続、通気	水栓・衛生器具はC工事 必要に応じC工事にて GT設置 GTは当階スラブ置きとする GTは防鎖製とする 通気はC工事とする
	ガス設付	備	ガス本管 共用部PS内にてパルブ止め 〇一〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	私設メーター	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
#	給湯設化	備	便所·2階給湯室	ナシ	テナント内全工事	便所・2階給湯室は A工事にて電気温水器設け
冷	3暖房設	设備	室外機までのルート確保 及び穴あけキャップ止めまで	ナシ	全工事	
抽	一般	排気	建築基準法に基づくA工事対応の機械換気、24時間換気のみ ※第3種換気	ナシ	間仕切壁追加、変更後の 一般換気、24時間換気 及び店舗内移動、増設	
換気設備	火気を	排気	給気・排気共に穴あけ	ナシ	フード消火、その他 必要設備全て及び墨だし	
	* 室	給気	及び穴あけキャップ止めまで ''		11 (55.4)	
	消火器	2	必要箇所に設置	ナシ	間仕切壁追加、変更後の 店舗内移動、増設	
;	消火設(備	基準法定設備	ナシ	間仕切壁追加、変更後の 店舗内移動、増設	

~ ~		建築主負担	出店者負担	ト基本図及び上記想定容量以上の記 出店者負担	開発里及文はロエデ
工種	望区分	A 工事	B工事	C工事	備考
基本照明	1	共用部のみ	ナシ	分電盤以降の全ての工事	
電灯幹線部	と備	区画内に幹線送りのみ 注1 注1 注1 注1 3 注 1 (基準容量まで) 私設部開盤(実装) 仮設分電盤止め 引込柱		分電盤以降の全ての工事 分電盤の変更、移設含む	注 1 WHM集中検針対応型とする ※パルス発信装置付電力量計
	一般	区画内に幹線送りのみ 注1 注1 (基準管量まで) 私設制機(実装) 仮設分電盤止め 引込柱		分電盤以降の全ての工事 分電盤の変更、移設含む	注 1 WM集中検針対応型とする ※バルス発信装置付電力量計
力幹線設備	空調	共用部空調負荷のみ	ナシ	ナシ	
	火気 使用室 排気	ナシ	ナシ	ナシ	
外線電話記(インターネット記	设備 设備)	引込柱~ MOF PF(28)×4 トラナント内 IDFまで	ナシ	端子盤以降の全ての工事	※内線電話は全てCエデ ※インターネット設備に関して 指定業者になる可能があり。(Cエ事)
全体放送部 (非常放送潮		ナシ	ナシ	ナシ	
個別放送部	设備	ナシ	ナシ	ナシ	
常照明·誘導	灯設備	基準法定設置(テナント内主幹盤より電源供給)	ナシ	店舗設計に合わせて設置	
TV共聴部		U H F 区画内に1系統配線送りのみ BS/CS110° 7ンテナ	ナシ	端子盤以降の全ての工事	※ケープル端末は接栓処理 (Aエ事)
ITV設	備	共用部本工事	ナシ	ナシ	
防犯灯		ナシ	ナシ	ナシ	
店舗個別サイ	ン照明	ナシ	ナシ	ナシ	
機械警備、 電気:	淀設備	別途工事	ナシ	ナシ	

R 8	<u> </u>	合計區	前#=	= †'	<u>></u>		
	. ~ use	и по	= 1 1 → .	163	Z 11	図	ź
	一級建築士	登録第187	801号	浅貝 克	彦		

事名	(仮称) 関西みらいHAGCUAビル 新築工事	法適合確認	法適合確認欄	
	(収削)民四のりい口AGOOALル・利楽工事	設備設計一級建築士		
名	丁事区分図	第*****号		